

令和2年度著作権相談員養成研修に係る取扱いについて（ご案内）

例年、神奈川県行政書士会にて開催しております著作権相談員養成研修の実施につきまして、本年度より、新型コロナウイルス感染症対策、さらなる著作権相談員制度の維持・発展を目指し、中央研修所研修サイトにVOD研修として掲載し、効果測定受験まで中央研修所研修サイトで完結する各会員の個人視聴における受講形態に集約、変更することとなりました。

つきましては、令和2年10月8日より、日本行政書士会連合会中央研修所研修サイトに掲載された「著作権相談員養成研修」中央研修所研修サイトにて以下のカリキュラムを受講の上、考査を受講くださいますようお願い申し上げます。

科目名	時間	講義概要
著作権法概論①	90分	『著作権テキスト』に沿って著作権法について。
著作権法概論②	90分	『著作権テキスト』に沿って著作権法について。
著作権法概論③	90分	『著作権テキスト』に沿って著作権法について。 「ビジネスとして利用する場合のその他の仕組み」(p. 57-59)に関しては適宜テキスト『裁定の手引き』を参照してください。
裁定制度及び登録制度 (プログラム登録を含む)について	90分	『裁定の手引き』『登録の手引き』『プログラム登録の手引き』に沿って講義を行います。
効果測定	1時間から 90分程度	すべての講義を受講したうえで、システム上にて受験してください。

全ての講義を視聴完了した場合のみ、効果測定が受験できるようシステム化されています。また、講義部分の視聴については繰り返し視聴可能ですが、効果測定については1回のみ回答制限となっております。時間についてはシステムの都合上、無制限となっております。

本研修会に関するお問い合わせ先
日本行政書士会連合会 研修課
Tel : 03-6435-7330